

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年1月1日
(第10期) 至 平成22年12月31日

株式会社ネクストジェン

東京都千代田区麹町三丁目3番地4

(E05677)

目次

頁

表紙

第一部　企業情報	1
第1　企業の概況	1
1．主要な経営指標等の推移	1
2．沿革	2
3．事業の内容	3
4．関係会社の状況	7
5．従業員の状況	7
第2　事業の状況	8
1．業績等の概要	8
2．生産、受注及び販売の状況	11
3．対処すべき課題	12
4．事業等のリスク	13
5．経営上の重要な契約等	16
6．研究開発活動	16
7．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3　設備の状況	20
1．設備投資等の概要	20
2．主要な設備の状況	20
3．設備の新設、除却等の計画	20
第4　提出会社の状況	21
1．株式等の状況	21
2．自己株式の取得等の状況	32
3．配当政策	32
4．株価の推移	32
5．役員の状況	33
6．コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5　経理の状況	41
1．財務諸表等	42
(1) 財務諸表	42
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	74
第6　提出会社の株式事務の概要	75
第7　提出会社の参考情報	76
1．提出会社の親会社等の情報	76
2．その他の参考情報	76
第二部　提出会社の保証会社等の情報	77
[監査報告書]	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月25日
【事業年度】	第10期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234-6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234-6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	1,203,324	1,267,493	971,485	1,392,731	1,933,254
経常利益又は経常損失△ (千円)	155,043	8,579	△332,459	13,993	9,536
当期純利益又は当期純損失△ (千円)	78,872	8,142	△369,454	27,124	△43,070
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	150,541	398,281	400,243	402,068	487,870
発行済株式総数 (株)	12,363	16,455	16,548	16,728	19,331
純資産額 (千円)	589,757	1,093,380	727,849	758,624	887,158
総資産額 (千円)	989,943	1,210,834	993,783	1,285,986	1,415,240
1株当たり純資産額 (円)	47,703.46	66,446.69	43,984.15	45,350.58	45,893.06
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額△ (円)	6,379.71	541.15	△22,359.07	1,624.77	△2,546.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	498.27	—	1,589.69	—
自己資本比率 (%)	59.6	90.3	73.2	59.0	62.7
自己資本利益率 (%)	14.3	1.0	△40.6	3.6	△5.2
株価収益率 (倍)	—	425.02	—	28.43	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	195,485	194,152	△15,812	162,433	182,259
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△93,275	△448,099	△136,561	△264,462	△285,320
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,627	325,289	103,844	33,035	406,604
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	181,832	253,185	204,299	133,858	436,117
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	54(2)	57(5)	75(3)	67(3)	69(5)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、当社株式は、平成19年3月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現：大阪証券取引所JASDAQ（グロース））に上場いたしましたので、第7期より記載しております。
- なお、第8期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は、平成19年3月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」（現：大阪証券取引所JASDAQ（グロース））に上場いたしましたので、第7期より記載しております。
- なお、第8期及び第10期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成13年11月	東京都渋谷区で資本金24,500千円にて会社設立
平成16年11月	ユニアデックス株式会社と業務提携し、企業用SIPサーバーの販売を開始
平成17年7月	第3者制御にて2者間通話を実現する（第3者呼制御）通信システム及び通信制御方式に関する特許を取得（特許 第3699720号）
平成17年10月	日本ベリサイン株式会社と資本提携し、通信事業分野において協業していくことに合意
平成18年1月	東京都千代田区に本社移転
平成18年7月	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と業務提携し、企業用SIPサーバー等の販売を開始
平成19年3月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」（現：大阪証券取引所JASDAQ（グロース））に上場し、資本金385,141千円に増資
平成19年10月	SIP/VoIPセキュリティコンサルティングの提供を開始
平成20年3月	西日本営業所開設（大阪府大阪市）
平成20年5月	業務用携帯の通話録音ソリューションの提供を開始
平成21年3月	「SIP/VoIPセキュリティ診断サービス」を株式会社ラックと共同で提供開始
平成21年7月	パナソニックと共同でデジタル情報家電に関する特許2件を取得（特許 第4348270号、特許 第4348271号）
平成21年8月	ソナス・ネットワークスのソリューションを全国規模で提供開始
平成21年12月	SIP対応フォレンジックシステム NX-C6000を販売開始
平成22年3月	IMS 対応サーバーシステム NXIを販売開始
平成22年12月	サクサ株式会社を割当先とする第三者割当増資にて、資本金を487,870千円に増資

3 【事業の内容】

当社は、主としてIP電話システムに関わるソフトウェア、ハードウェアのソリューション提供を行うNGNソリューション事業と、システムエンジニアリング、コンサルティング及び保守サポートを行うNGNサービス事業の2つの事業を行っております。

(本文中の専門用語については、「3 事業の内容」の最後に記載する「用語解説」をご参照ください。解説のある用語については()内に脚注番号を記載しております。)

「次世代通信網」とは、ITU-TSやIETFなどの国際的な通信標準化団体において「SIP (Session Initiation Protocol) (※1)をプロトコルに使い、IPネットワーク上で音声やデータ、映像などのマルチメディアサービスを提供するサービスプラットフォーム」と定義されております。当社は平成13年の創業以来、このSIPを利用した音声通信のエンジニアリングに特化した事業を展開してまいりました。中でも、通信事業者及び各種サービス事業者に対するSIPを用いたVoIP(※2)ソリューションの提供に、多くの実績を有しています。

当社の主要な実績としては、以下のようないわがあります。

- ・SIPを用いたクラス5ソフトスイッチ(※3)の開発及び商用導入
- ・大規模IPセントレックス(※4)システムの開発及び商用導入（東京ガス株式会社）
- ・無線LAN対応のデュアル端末（株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモFOMA、KDDI株式会社 au）向けSIPサーバー（モバイルセントレックス(※5)）の開発
- ・SIPによる第三者呼制御サーバー（当社特許：特許第3699720号）の開発及び商用導入
- ・国内大手通信事業者の全国規模IPトランкиング(※6)及びスイッチングネットワークの導入

(1) NGNソリューション事業

ソフトウェアの開発及びインテグレーションについては、顧客ニーズ、納期、技術動向の3点を考慮しつつ、自社ソフトウェア開発を中心に、必要に応じて他社製ソフトウェアも併用したソリューションを提供する方針を採用しております。

特に、他社製ソフトウェアとの併用によるソリューションについては、海外の先進的なソフトウェアの発掘を積極的に行い、当社製品との組み合わせによるローカライズ開発を行うことで、研究開発のコストを抑えつつ、グローバルレベルでの最先端の技術を顧客に提供することを可能にしています。

ハードウェアについては当社は製造しておりません。ただし、顧客が要望するサービス、ソリューションを提供するにあたって自社製ソフトウェアだけでは不十分な場合は、一部のハードウェア製品も一緒にインテグレーションを行うことがあります。

当社の主たる製品は以下のとおりです。

- ・通信事業者向け大規模SIPサーバー
- ・SIP差分吸収サーバー
- ・SIP脆弱性攻撃防御サーバー
- ・通信事業者ネットワーク監視システム
- ・大規模通話録音・傍受サーバー
- ・M2M (Machine to Mashine) (※7)接続サーバー
- ・第三者呼制御サーバー
- ・企業向けSIPサーバー 等

(2) NGNサービス事業

(保守サポート)

保守サポートでは、主に当社が提供したソフトウェアに関し、障害発生時の解析、調査及び復旧対応を行っております。

従来、高信頼性が要求される通信事業者の大規模通信網の保守サポートサービスは、電話交換機や伝送装置などの通信機器を開発する特定の大規模メーカーとその関係会社のみが提供しておりました。しかし、IPネットワークの発展に伴い、汎用サーバー、ルーター、スイッチ等も、通信事業者の保守対象機器として加わるようになりました。これらの機器類すべての特性を熟知し、バランスよく解決できる企業は非常に少ないので現状です。

当社では、コンサルティングから開発まで含めたフルプロセスを有する強みを利用して、自社の保守サポート体制を構築し、サービスを提供しております。

(SE/コンサルティング)

固定電話・携帯電話による多量の通信が、依然としてレガシー系ネットワーク(※8)によって運営されている現状において、IPの技術知識と導入ノウハウだけでは、実際に顧客が抱える課題や要望を解決することはできません。

当社技術部門は、主に大手通信事業者や大手通信機器メーカーの出身者で構成されており、開発者としての経験だけでなく、大規模ネットワークの運用と、それに関する諸課題の解決に関するノウハウを有しております。これらの人材によって、レガシー系ネットワークからIP系ネットワークへの移行を要望する通信事業者や、新規サービスを検討している顧客に対して、システムエンジニアリングサービスを提供しております。

また、大規模ネットワークの構築経験、ノウハウを活用した新規サービスとして、SIP/VoIPセキュリティコンサルティングの提供を行っております。SIP/VoIPサービスを提供する通信事業者や企業のネットワークセキュリティ確保を広汎に支援するもので、脆弱性診断のみならず、将来発生しうる脅威への対策立案、セキュリティポリシー策定までを幅広くカバーしています。

当社の事業の特色としては以下の通りです。

(1) フルプロセスを自ら行うソリューション提供

当社は、コンサルティングからシステムエンジニアリング、開発、システムインテグレーション、検証・試験、保守サポートに至るまで顧客へのソリューション提供に関わる一連のプロセスをワンストップで提供しております。それぞれのプロセスにおける高度なソリューション提供の実績に基づくノウハウが、全従業員の約三分の二を占めるエンジニアによって継承されております。

こうした技術ノウハウの継承は、顧客からの信頼獲得や、提案力の強化に反映されるのみならず、エンジニアのスキルアップ、キャリアデベロップメントという点においても好循環を生み出しております。

(2) 開発力と自社ソフトウェア資産

当社は通信事業者が有する大規模な通信システムの中核となるソフトウェアを設計し、開発するエンジニアを多数有しております。

この種のシステム及びソフトウェアは、高度な信頼性と処理能力を要求されるだけでなく、国際的な通信標準化団体（ITU-TSやIETFなど）の定める仕様への適合も求められることから、一般的なインターネットや企業内システムとは異なる専門的な開発知識が必要とされます。

当社はこれまでの開発生産活動において、SIP/VoIPに関連した自社開発のソフトウェア資産を多数蓄積しております。これらのソフトウェア資産は、今後のIPネットワークの発展に合わせて、一般的な音声通信のみならず、家電製品や業務用機器の遠隔制御といった、ユビキタス社会に貢献する通信システムの開発及びインテグレーションに活用できるものと考えております。

(3) マルチベンダーソリューションに強い

日本政府が目指すユビキタス社会（U-Japan政策）では、いつでも、どこでも、誰とでも、接続できる通信のあり方が求められています。こうした社会の実現のために、特定の通信機器メーカーや通信事業者による独自仕様の物づくりだけでなく、オープンで柔軟な相互接続性を提供する企業が必要とされています。

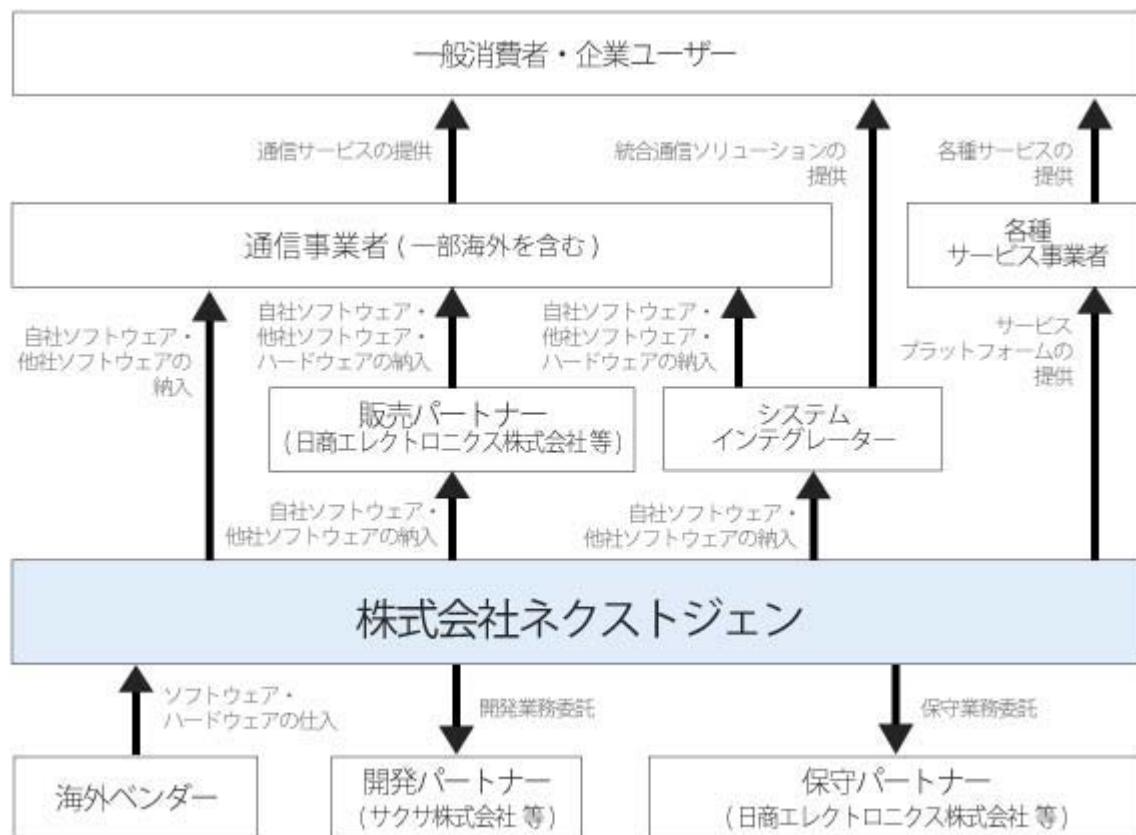
当社は大手通信機器メーカーと特定の通信事業者との系列関係を持たず、いろいろな通信機器メーカーの製品や通信事業者との相互接続性を実現することを得意としております。自社で開発したソフトウェア資産を有效地に活用しながら、他社の製品を組み合わせるため、マルチベンダー環境に適したソリューションを提供することができます。

[事業系統図]

当社は、音声やデータ通信の中核を担うソフトウェアの開発、検証、保守サポート、システム・エンジニアリング、コンサルティング等を主要事業としております。

当社のその他の関係会社は、日商エレクトロニクス株式会社と双日株式会社の2社となっております。当社と日商エレクトロニクス株式会社の当社事業に係る位置づけは、通信事業者や企業に対し、当社製品を組み込んだソリューションの提供を行う販売パートナーです。なお、当社と双日株式会社との間には重要な取引はありません。

当社の事業系統図は下記のとおりです。



[用語解説]

以下の解説は、投資家に本項の記載内容をご理解いただくためのご参考として、各用語の本書内での意味を説明するため、当社の理解と判断に基づき作成したものです。

(※1) SIP (Session Initiation Protocol)

通信制御プロトコルの一種。音声や映像、テキストメッセージなどのマルチメディアデータを、リアルタイムに双方向通信する目的で使用される。

(※2) VoIP (Voice Over Internet Protocol)

IP (Internet Protocol:インターネット・プロトコル) ネットワークを利用して、音声データを送受信する技術。

(※3) クラス5ソフトスイッチ

IP電話において、旧来の電話網における加入者交換機（通信事業者が電話回線を収容するために設置する電話交換機）の役割を果たすネットワーク機器。電話番号とそれに対応するIPアドレスなどの情報を管理し、基本的な発着信を実現する。

(※4) IPセントレックス

企業内の内線電話網機能を通信事業者やプロバイダーがネットワーク経由で提供する、アウトソーシング型のIP電話サービス。企業の事務所内に設置されていたPBX（構内電話交換機）が不要となる。

(※5) モバイルセントレックス

企業内のPBX（構内電話交換機）をなくし、通信事業者のサービスで企業内の内線電話を実現するとともに、個々人の携帯電話を内線電話機として使用できるようにするサービス。

(※6) IPトランкиング（ネットワーク）

固定電話の交換機間をIPで接続し、VoIP通信を可能とするネットワーク。

(※7) M2M (Machine to Machine)

機械と機械がIPネットワークを介して相互にコミュニケーションを行う通信形態のこと。

(※8) レガシー系ネットワーク

通信事業者が電話交換機をベースとして開発、実装してきた従来型の固定電話網のこと。

4 【関係会社の状況】

平成22年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 双日株式会社 (注) 1、2	東京都港区	160,339	総合商社	35.1 (35.1)	当社のその他の関係会社である日商エレクトロニクス株式会社の親会社役員の兼任
(その他の関係会社) 日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ITソリューション・サービス事業	35.1	当社製品の販売先、仕入先役員の兼任等

(注) 1. 「議決権の被所有割合」欄の（内書）は間接被所有割合です。

2. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
69（5）	40.1	4.3	6,382

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社の主要事業である通信サービス分野においては、移動体通信分野におけるスマートフォンやタブレット端末の普及の本格化に伴い、ソーシャルアプリを始めとする新たなネットワークサービスの利用が拡大しています。これらの商材が契約数の増加を牽引する一方で、いっそうの料金の低廉化が進行しつつあり、価格、サービス両面においての競争は厳しさを増しています。

一方、固定通信分野においては、固定電話から光アクセスサービスへの移行が引き続き拡大しました。こうした回線の大容量化を背景に、通信事業者やサービスプロバイダー、ゲーム機メーカーを始めとしたさまざまな事業者によるブロードバンド映像配信が順調な成長を遂げた他、国内外における資本提携を通じた業界再編の動きも始まる等、高速大容量回線を前提としたコンテンツサービスの拡充に向け、各社の動きが活発化しています。

また、企業・法人向け市場では、ICTの運用に係る管理費用の削減を企図する企業ユーザーを中心に、ソフトウェアやハードウェアを所有せず、インターネットを通じてサービスとして利用する「クラウドコンピューティング」への関心が高まっています。

当社におきましては、こうした事業環境のもと、SIP/VoIP技術を核とした競争力強化に向け、下記のような取り組みを実施してまいりました。

・IMS対応サーバーシステム「NXI」の販売開始

当社の主力製品であるSIP相互接続サーバーの高度化の一環として、移動体通信や次世代通信網(NGN)等異なる通信サービス上でマルチメディアサービスを実現するための規格「IMS (IP Multimedia Subsystem)」に対応したIMSシステム「NXI」を開発、販売開始いたしました。

本製品は株式会社ケイ・オプティコムから受注が確定し、NXIシリーズの初の採用事例となりました。

・エンタープライズ製品の販売強化と導入事例拡大

エンタープライズ製品の販売を強化したことにより、企業内ネットワークでの導入事例が拡大いたしました。

通信事業者の提供するVoIPサービスと企業内ネットワークの相互接続を実現する「NX-E1010」は、株式会社CSKのコンタクトセンター音声基盤ASPサービスで導入されました。これは、日本アバイア株式会社のコミュニケーション・プラットフォームとの連携により、SIP/VoIPを活用した新サービス開発と、回線収容効率の向上を実現するキーデバイスとして採用が決まったものです。

また、エンタープライズ向け通話録音システム「NX-C300」は、その高可用性と高信頼性がコンプライアンスや危機管理の強化に取り組む国内金融機関で評価され、商用稼働を開始いたしました。

・M2M接続サーバー「NX-M1000」の商用稼働

機械と機械がIPネットワークを介して相互にコミュニケーションを行う「M2M通信」を実現する「NX-M1000」を開発、販売開始いたしました。通信制御プロトコルに当社のコア技術であるSIPプロトコルの採用をしたことにより、通信の双方向性やリアルタイム性、マルチメディアデータの送受信を実現いたしました。本製品については、国内機械メーカーにおける商用ベースでの導入プロジェクトが完了し、稼働を開始しております。

・大手通信事業者向け大型システムインテグレーション案件の完了

前事業年度において受注、当事業年度においても継続して構築を行っていた、国内大手通信事業者向けIPトランкиング及びスイッチングネットワークの大型案件工事が完了いたしました。

・IPA「SIPの既知の脆弱性検証ツール」バージョン2.0を公開

独立行政法人 情報処理推進機構(IPA)から公開された「SIP(Session Initiation Protocol)に係る既知の脆弱性検証ツール」の機能拡張版、及び「SIPに係る既知の脆弱性に関する調査報告書」改訂第3版について、株式会社ラックと当社が共同で開発に当たりました。

本ツールは、SIPを実装した製品について出荷前に開発者が脆弱性を作りこむことを防止する目的で、平成21年から国内の開発ベンダー向けに無料で貸出が行われているもので、今回の機能拡張により本ツールを利用した脆弱性検査において、検査スコープやテスト内容の深さが格段に広がりました。

・サービス事業者向けクラウド型SIP相互接続サービスの提供を開始

当社では、さまざまなインターネットサービスと通信を融合した新たなコミュニケーション実現のためのプラットフォームとして、「CSP(Communication Service Provider)」事業の推進を積極的に進めています。その一環として、サービス事業者向けクラウド型SIP相互接続サービスの提供を開始いたしました。

本サービスは、株式会社アイ・コミュニケーションが提供するAndroid端末上で、インターネット経由でのテレビ電話サービスを実現するためのインフラとして採用されております。

これらの取り組みの結果、当事業年度における当社の業績につきましては、売上高 1,933,254千円(前年同期比 38.8%の増加)となりました。

当事業年度の事業区分ごとの売上高は、下記のとおりです。

区分	売上高（千円）		当期構成比 (%)	対前期増減率 (%)
	平成21年12月期	平成22年12月期		
NGNソリューション事業	857,074	1,214,588	62.8	41.7
自社ライセンス製品販売	(415,817)	(408,688)	(21.1)	(△1.7)
他社ライセンス製品販売	(13,456)	(544,087)	(28.2)	(3,943.3)
受託開発・その他物販	(427,800)	(261,813)	(13.5)	(△38.8)
NGNサービス事業	535,657	718,665	37.2	34.2
保守サポート	(358,011)	(387,467)	(20.1)	(8.2)
SE/コンサルティング	(177,645)	(331,198)	(17.1)	(86.4)
合計	1,392,731	1,933,254	100.0	38.8

(注)前事業年度において「受託開発・その他物販」に含めて表示しておりました他社ライセンス製品販売を伴う物販を、当事業年度より「他社ライセンス製品販売」に含めて表示しております。なお当事業年度の事業区分による平成21年12月期における「他社ライセンス製品販売」は 326,756千円であり、対前期増減率は 66.5%となります。同様に「受託開発・その他物販」は 114,499千円であり、対前期増減率は 128.7%となります。

・NGNソリューション事業

NGNソリューション事業の売上高は 1,214,588千円(前年同期比 41.7%の増加)となりました。これは主に、前事業年度に受注した通信事業者向け大型案件に伴い、他社ライセンス製品販売が大幅に増加したこと等によるものです。

・NGNサービス事業

NGNサービス事業の売上高は 718,665千円(前年同期比 34.2%の増加)となりました。これは主に、前述の通信事業者向け大型案件に伴い、技術支援によるSE/コンサルティングの売上が大幅に増加したこと加え、同案件の構築完了に伴い保守サービスが開始となり、保守サポートの売上が増加したこと等によるものです。

利益面につきましては、前述の大型案件に伴う他社ライセンス製品の仕入増により売上原価が増加したこと加え、製品開発コストの上昇、販売用ソフトウェア資産の減価償却費の増大があったこと等により、営業利益は売上高に比較して伸び悩み、16,416千円(前年同期比 1.6%の減少)となりました。

経常利益は、主に支払利息の増加により、9,536千円(前年同期比 31.8%の減少)となりました。また、第1四半期会計期間において投資有価証券評価損 29,166千円、第3四半期会計期間において訴訟関連費用 22,290千円をそれぞれ特別損失として計上したこと等により、当期純損失は 43,070千円(前年同期は 27,124千円の当期純利益)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して 302,258千円（225.8%）増加し、436,117千円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、182,259千円（前年同期比 12.2%の増加）となりました。主な内訳は、税引前当期純損失 41,987千円を計上したほか、仕入債務の減少 222,267千円、未払金の減少 25,116千円等の減少要因と、減価償却費 238,547千円、売上債権の減少 185,282千円、前受金の増加 32,201千円等の増加要因であります。

投資活動の結果使用した資金は、285,320千円（前年同期比 7.9%の増加）となりました。主な内訳は、無形固定資産の取得による支出 258,657千円、有形固定資産の取得による支出 21,836千円であります。

財務活動の結果得られた資金は、406,604千円（前年同期比 1130.8%の増加）となりました。主な内訳は、短期借入金の純増額 236,400千円、株式の発行による収入 170,974千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

前事業年度まで、生産実績としてNGNソリューション事業の当期総製造費用を記載しておりましたが、当社はソフトウェアの開発・販売を主たる事業としており、生産という概念は薄く、かつ受注形態が多岐にわたり生産実績の把握が困難であるため、当事業年度より生産実績の記載を省略しております。なお前事業年度と同様に当期総製造費用を記載した場合は、NGNソリューション事業 1,246,523千円（前年同期比 138.8%）となります。

また、NGNサービス事業については、人的サービスのため生産の実績はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
NGNソリューション事業	950,498	73.8	196,564	42.7
NGNサービス事業	729,623	130.7	175,927	106.6
合計	1,680,122	91.0	372,492	59.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	前年同期比 (%)	
		金額 (千円)	割合 (%)
NGNソリューション事業 (千円)	1,214,588		141.7
NGNサービス事業 (千円)	718,665		134.2
合計 (千円)	1,933,254		138.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー	20,000	1.4	819,019	42.4
日商エレクトロニクス株式会社	441,704	31.7	498,059	25.8
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	156,323	11.2	179,620	9.3
株式会社ケイ・オプティコム	172,373	12.4	166,984	8.6
株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ東日本	306,134	22.0	—	—

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の主要事業である通信サービス分野においては、通信事業者を始めとする各種サービス事業者間での価格競争や商品及びサービスの差別化競争が厳しさを増す一方、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、いっそう加速しています。こうした中、携帯端末上でのIP電話サービスが通信事業者のサービスとして提供開始される等、当社が創業以来培ってきたSIP/VoIP技術への注目も高まりつつあり、今後向けて当社の事業機会は拡大していくものと認識しております。

このような状況のもと、当社が今後対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) 収益性の向上

当社が事業規模拡大を目指す上で、売上規模の拡大と、コストの適正化による収益性の向上は重要な課題であると認識しております。

受注拡大に向けた顧客企業との確固たる信頼関係構築のため、営業担当者と技術・開発担当者間の連携体制強化を図ります。また、国内外の販売パートナーやソリューションパートナーとの連携を強化し、多様な需要に対応可能なソリューションラインナップの実現を目指してまいります。

利益率向上に向けた取り組みといたしましては、当社の既存技術やソフトウェア製品を有効活用したソリューションの展開を図り、利益率の高いこれら自社製品の販売比率を向上させるとともに、売上総利益率の目標値を定め、案件単位での達成状況管理によりその改善に努めます。また、販売費及び一般管理費等につきましてもいっそうのコスト管理強化を図り、利益率の向上をめざしてまいります。

(2) 優秀な人材の確保・育成

通信ネットワークを始めとする情報通信関連技術の進展やネットワーク利用環境の変遷とともに、当社のビジネス領域も日々変化しております。当社においては、この変化に対応できるような組織作りと人材の育成を重要視しており、当社が必要とする高度な専門知識と経験を有する優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。

こうした当社の姿勢を内外に明らかにするため、平成21年に定めた行動指針を一部改定し、下記の3項といたしました。

- ・社会を変えてこそ、技術の意味がある
- ・プロフェッショナル集団たれ
- ・技を伝え心を伝え、人を育て人を活かす

これらの行動指針に基づき、当社の競合優位であるエンジニア集団の高度なSIP/VoIP技術を継承するため、若手人材の採用をいっそう強化するとともに、優秀な人材にとって魅力ある制度(インセンティブプランや研修制度等)の充実に注力いたします。さらに、変化が激しい通信ネットワークの技術はもとより、その周辺技術に対応できるように、OJTによるエンジニアの教育とともに、開発・販売の両面においても従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

(3) 製品の企画開発及び自社ソフトウェア資産の有効活用

情報通信業界においては、技術革新のスピードが速く、今後さらに他社との競争は激化すると考えられます。その中で当社の存在感を高め、競争力を維持していくためには、製品開発力の強化や、既存の自社ソフトウェア資産を活用した新サービス提供体制の確立が喫緊の課題であると認識しております。

当社は、SIP/VoIP分野の専門技術を必要とする高品質なソフトウェア資産を豊富に保有し、国内外の通信事業者や学術系機関からも高い評価を受けております。こうした当社の強みを今後も維持するため、既存製品の有効活用を図りつつ、製品ラインナップ拡充に向けた研究開発活動を推し進め、製品・サービス戦略を強化してまいります。

(4) 品質向上に向けた活動

当社の主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社にとって重要な課題であると認識しております。

当社では、社長直轄の組織として品質管理室を設け、製品出荷時に独立かつ客観的な立場からの品質管理を実施しております。さらに、個別案件について事前・事後レビューを徹底し、類似案件及び製品におけるノウハウの蓄積と活用を通じた品質改善活動を行ってまいります。

また、製品品質にとどまらず、顧客対応や管理業務等も含めた業務品質向上を全社的な目標として設定いたしました。この目標に基づき部門横断での取り組みを実施する等、より一層の品質向上に向けた活動を全社を挙げて継続的に実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお文中における将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社が判断したものです。

当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、すべてのリスク予測及びそれらに対する回避を保証するものではありません。また以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

（1）市場環境の変化について

当社の主力技術であるSIP/VoIPを始めとしたインターネット関連市場は、技術革新のスピードが速く、顧客ニーズも短期間で変遷する市場となっています。

これに対応して当社では、海外を含めての新技術情報の収集や最新技術を有するメーカーの発掘等に努めるとともに、優秀な技術人材の積極採用による開発力の強化や協力会社との関係強化により、こうした変化への迅速な対応を図る方針です。しかしながら、これらの技術革新や市場の変化に当社が追隨することができなかつた場合には、当社の業界内での競争力が相対的に弱まり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（2）新規事業について

当社は、将来的な事業拡大に向け、当社の技術や製品を活用した新規事業及び新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。現在、SIP/VoIPセキュリティリスクに関する技術や知識等のノウハウを活かしたネットワークセキュリティ事業、インターネットサービスと通信を融合した新たなコミュニケーション実現のためのプラットフォームとサービスを提供するCSP(Communication Service Provider)事業の2事業を新規事業分野として位置づけ、展開を加速しております。

しかしながら、これらの新規事業には不確定要因が多く、事業推進の過程において急激な市場・技術動向の変化、当社の経営方針や取引先企業との関係の転換等により、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。また、新規事業及び新サービスの展開に先立ち、製品開発やシステム構築を行う必要がありますが、これらの対応が人員不足等の原因により計画通りに進捗せず、収益化が遅れる可能性があります。これらの場合は、それまでの投資負担等により当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社が保有または申請中の特許は下表のとおりです。

名称	出願年月日 出願番号	登録年月日 登録番号	存続期間満了日	内容・特徴
第3者制御にて2者通話を実現する通信システム、通信制御方法	平成16年4月23日 特願2004-127869	平成17年7月15日 特許第3699720号	平成36年4月23日	発信者がWeb画面にて着信者を指定し、認証に成功すると、IP網に設置している通信システムから、発信者の端末と着信者の端末を呼び出し、相互接続を確立する。この通話料金は、発信者に対して課金することができるシステム及び方法
SIP端末制御システム	平成16年10月5日 特願2004-293126	平成21年7月24日 特許第4348271号	平成36年10月5日	端末制御のために各端末のIPアドレスを管理するデータベースや各端末を認証する認証機構を備える必要が無く、しかもIP網側から各端末に対してダウンドロード要求、アップグレード要求、アップロード要求を通知できるようにするシステム
SIPサーバー	平成16年10月5日 特願2004-293125	平成21年7月24日 特許第4348270号	平成36年10月5日	通信事業者のシステム仕様に合わせた顧客情報データベース、IP呼制御装置等を用意することなく、独自通信網内の端末をキャリア通信網に接続可能なシステム及び方法
通信事業者網間のIP相互接続装置及び相互接続方法	平成19年1月17日 特願2007-7801	出願中		通信事業者網毎に接続可否が分かれていたVoIP通信を、接続可能とする装置及び方法
呼制御装置及び呼制御方法	平成19年6月12日 特願2007-155089	出願中		同一の着信先に対して大量の呼が集中した際の負荷増大を抑制する呼制御装置及び呼制御方法
電話サービス用通信システム	平成19年8月22日 特願2007-216124	出願中		電話システムとインターネット又はインターネット上の情報とを連携させてインターネット又はインターネット上の情報又はサービスを有効利用して、迷惑電話防止サービスを含む種々の電話サービスを外部システムから提供可能にするシステム
第3者制御にて2者間通話又は多者間通話を実現する通信システム及び通信方法	平成19年9月13日 特願2007-238146	出願中		3PCC技術を用いた2者間通話または多者間通話でながら第3者から指定し接続した端末の接続を通話確立前または確立後にキャンセルできるようにするシステム及び方法
着信呼転送システム及び着信呼転送方法	平成19年10月16日 特願2007-269281	出願中		転送用番号の共有化が可能で第三者からの着信を制御できるようにするシステム及び方法
電話接続システム及び電話接続方法	平成19年11月9日 特願2007-292390	出願中		使用する電話番号数を一段と少なくすることができる電話接続システム及び電話接続方法
通信制御装置及び通信制御システム	平成22年3月24日 特願2010-67844	出願中		既存の非IMS (IP Multimedia Subsystem) 端末をIMS対応のシステムに接続させることで、端末更新のコスト及び網側の設備投資を抑えることができる通信制御装置及び通信制御システム

当社にとってこれら知的財産権の保護は重要な課題であるとの認識に基づき、特許等知的財産権の出願・登録を積極的に行っております。また、第三者の知的財産権を侵害するリスクを最小限にするため、社内における知的財産分野の体制及び人員の強化を図り、最善の努力を行っております。

しかしながら、当社の技術は広範囲に及ぶ一方、情報通信産業における知的所有権の調査・確認作業は繁雑であり、かつ今後に向けてどのような知的財産権が成立するかを把握することはきわめて困難であるため、現在、または将来に向けて当社が利用または提供する技術が、第三者の知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性があります。そのような事態が発生した場合は、訴訟費用や損害賠償金の支払い等の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社はIP電話システムに関わるソフトウェアを開発しており、当事業年度におけるソフトウェア資産及びソフトウェア仮勘定の合計残高は 429,653千円となっております。今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 経営成績の変動について

当社では、プロジェクトごとに売上規模や利益率が異なり、その売上計上時期によって業績が大きく変動します。特に、主要取引先である通信事業者は年度を基準として投資を実施すること等の要因により、3月及び12月に売上及び利益が集中する傾向があることから、当社の四半期ごとの業績は大きく変動する可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社の事業領域は情報通信分野における先端技術を必要とすることから、高度な専門知識と経験を有する人材の確保が経営上の最重要課題となっております。しかしながら、今後当社が必要とする人材を必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社の経営及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 関係会社との関係について

当社のその他の関係会社であり、また主要株主である日商エレクトロニクス株式会社は、当社の株式を直接的に 6,796株(議決権比率 35.1%)保有するとともに、当社製品の主要な販売先及び仕入先でもあります。当社と日商エレクトロニクス株式会社とはこれまで良好な関係を維持しておりますが、万一、同社の経営方針または取引条件等が変更された場合には、当社の経営及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 資金調達について

当社の事業において、今後もサーバ設備及びソフトウェア、システム等の開発及び調達に投資を継続する予定です。当社が事業の拡大を図っていくためには、新たな技術の開発や設備投資のための資金需要に対応していく必要がありますが、これらの資金需要に対し、環境変化によって十分な資金調達を行えない場合には、事業機会を逸し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において新たに決定または締結した重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社では、SIP (Session Initiation Protocol) を利用した高度な通信のエンジニアリングにおける開発経験と知見に基づき、最先端の通信技術の研究開発に取り組んでおります。

現在、開発本部が中心となって研究開発活動を行っているほか、ネットワークセキュリティ事業本部においても、SIPセキュリティ分野における研究開発を行っております。

当事業年度における主な取組みは、以下のとおりです。

(1) 通信事業者向け大規模SIPサーバーの新製品開発

当社の主力製品であるSIP相互接続サーバーにつきましては、継続的な機能強化を図っているところですが、当事業年度におきましては、異なる通信サービス上でマルチメディアサービスを実現するための国際標準「IMS (IP Multimedia Subsystem)」を採用した新製品「NXI」を開発、販売開始いたしました。

IMSは、移動体通信分野の国際的標準化機関である3GPPで規定され、後に固定通信分野においてもその有効性が認識された規格です。NGN (Next Generation Network : 次世代通信網) における新しいサービスを実現するコア技術とされており、IMSを用いることで、携帯電話及び固定電話の通信の融合が図られると同時に、さまざまな新サービスの実現が可能となります。

なお、NXIで採用された「ハイブリッドIMS方式」（既存の非IMS端末をIMS対応のシステムに接続させ、端末更新のコスト及び網側の設備投資抑制を実現する方式）については、現在特許出願中です（特願2010-67844）。

(2) SIPネットワークセキュリティに関する研究開発

IP電話サービスを実現するSIPというプロトコルは、インターネット技術をベースにしているため、インターネット上で起こりうる悪質な攻撃や脅威の対象となるリスクを孕んでいます。このリスクへの対策は、通信事業者にとって事業継続にかかる重要な課題です。

当社では、IP電話サービスの国内における黎明期からSIP/VoIPに関するソフトウェア製品を提供してきた実績に基づき、従前よりSIP/VoIPにおける脆弱性の問題に対する調査研究及び先進的な製品開発を行っております。

当事業年度におきましては、その一環として、独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) から公開された、「SIPに係る既知の脆弱性検証ツール」の機能拡張版であるバージョン2.0の開発、及び「SIPに係る既知の脆弱性に関する調査報告書」改訂第3版の作成を、株式会社ラックと共同で実施いたしました。

また、先端科学技術分野について研究・教育を行う国立奈良先端科学技術大学院大学と共に、SIP対応フォレンジックシステム「NX-C6000」を用いた学内ネットワークへの攻撃に関する実態調査を実施いたしました。最先端の研究活動を支える学内ネットワークにおけるセキュリティ向上に対する取り組みを通じて、同大学が推進する技術研究への貢献を果たすとともに、SIP/VoIPセキュリティ技術に関する当社ノウハウの体系化を進めてまいります。

(3) 統合監視システムに関する研究開発

通信事業者においては、音声とデータはそれぞれ別のネットワークとして管理、運用されるケースがほとんどでした。しかし、サービスの差別化と運用コストの削減の観点から、音声（固定・携帯）、データの区別なく統合的にネットワーク機器やサービスの監視運用を行いたいというニーズは根強く存在しています。こうした背景を踏まえ、当事業年度において、通信事業者向け統合監視システムの研究開発に着手いたしました。

当社製品、また音声ネットワークに限らず、通信事業者の提供するさまざまな機器やサービスの稼働状況を監視対象とし、トラフィック監視、リソース監視、遠隔制御、トラップ監視等の機能を統合的に提供する製品の開発を目指しています。その成果として、当事業年度において回線監視システム「NX-C7000」を販売開始いたしました。すでに通信事業者の商用ネットワークでの稼働が実現しています。

将来的には、SIPネットワークセキュリティシステムとの連携による不正アクセス検知や障害予防への活用等への可能性も視野に入れ、継続的な研究開発を行う方針です。

なお当事業年度におきましては、研究開発費として 16,958千円を計上しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財務状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しておりますが、不確実性が伴うため、当初の見積り・予測数值と実際の数値に乖離が生じる可能性があります。

当社では特に以下の会計方針を重要と認識しており、財務諸表作成において必要となる見積り・予測に影響を与える可能性があると考えております。

① 市場販売目的ソフトウェアの減価償却方法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却金額を算出しております。

販売実績金額又は将来の販売見込金額が当初見込と比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。

② 繰延税金資産

当社の財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社の将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度における当社の売上高は、1,933,254千円（前年同期比38.8%の増加）となりました。

NGNソリューション事業につきましては、前事業年度に受注した通信事業者向け大型案件に伴い、他社ライセンス製品販売が大幅に増加したこと等により、1,214,588千円（前年同期比41.7%の増加）となりました。

NGNサービス事業につきましては、前述の通信事業者向け大型案件に伴い、技術支援によるSE/コンサルティングの売上が大幅に増加したことに加え、同案件の構築完了に伴い保守サービスが開始となり、保守サポートの売上が増加したこと等により、718,665千円（前年同期比34.2%の増加）となっております。

② 売上総利益

売上原価は、売上高の項目において前述の大型案件に伴う他社ライセンス製品の仕入増により売上原価が増加したことに加え、製品開発コストの上昇、販売用ソフトウェア資産の減価償却費の増大があったこと等により、1,411,277千円（前年同期比58.8%の増加）となりました。

以上の結果、売上総利益は521,976千円（前年同期比3.6%の増加）となりました。

③ 営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度より継続して全社的な経費削減を実施してまいりましたが、案件獲得のための販売支援労務費の増加等により505,559千円（前年同期比3.8%の増加）となりました。

以上の結果、営業利益は16,416千円（前年同期比1.6%の減少）となりました。

④ 経常利益

営業外収益として、受取利息 199千円等を計上いたしました。営業外費用としては、支払利息 5,070千円、株式交付費 1,231千円、為替差損 779千円を計上いたしました。

以上の結果、経常利益は 9,536千円（前年同期比 31.8%の減少）となりました。

⑤ 税引前当期純損失

特別利益として、固定資産売却益 348千円を計上いたしました。特別損失としては、第1四半期会計期間に投資有価証券評価損 29,166千円、第3四半期会計期間に訴訟関連費用 22,290千円等を計上いたしました。

以上の結果、税引前当期純損失は 41,987千円（前年同期は 13,993千円の税引前当期純利益）となりました。

⑥ 当期純損失

当事業年度におきましては、法人税、住民税及び事業税 1,083千円を計上し、当期純損失は 43,070千円（前年同期は 27,124千円の当期純利益）となりました。

（3）財政状態の分析

当事業年度末における総資産は 1,415,240千円（前事業年度末比 129,253千円の増加）となりました。

流動資産は 864,443千円（前事業年度末比 119,065千円の増加）となりました。これは主に、現金及び預金が 302,258千円増加し 436,117千円となったこと、原材料が 12,440千円増加し 16,667千円となったこと等の一方で、売掛金が 185,282千円減少し 360,247千円となったこと、仕掛品が 11,507千円減少し 5,463千円となったこと等によるものです。

固定資産の総額は 550,796千円（前事業年度末比 10,188千円の増加）となりました。これは、ソフトウェアの開発及び購入により無形固定資産が 39,315千円増加し 429,653千円となったこと等の一方で、投資有価証券評価損の計上等に伴い投資その他の資産が 20,539千円減少し 60,431千円となったことによるものです。

流動負債は 526,156千円（前事業年度末比 1,533千円の増加）となりました。これは主に、短期借入金が 236,400千円増加し 366,400千円となったこと、前受金が 32,201千円増加し 51,372千円となったこと等の一方で、買掛金が 222,267千円減少し 63,967千円となったこと、未払金が 31,865千円減少し 17,582千円となったこと、未払消費税等が 11,963千円減少し 5,688千円となったこと等によるものです。

固定負債は 1,925千円（前事業年度末比 814千円の減少）となりました。これはリース債務の減少によるものです。

これらの結果、負債の総額は 528,081千円（前事業年度末比 719千円の増加）となりました。

純資産は 887,158千円（前事業年度末比 128,534千円の増加）となりました。これは当期純損失 43,070千円を計上した一方で、第三者割当増資及びストック・オプションの権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ 85,802千円増加したことによるものです。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第2 事業の状況 4 事業等のリスクをご参照ください。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して 302,258千円（225.8%）増加し、436,117千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは 182,259千円の収入（前年同期比 12.2%の増加）となりました。これは主に、税引前当期純損失 41,987千円を計上したほか、仕入債務の減少 222,267千円、未払金の減少 25,116千円等の減少要因に対し、減価償却費 238,547千円、売上債権の減少 185,282千円、前受金の増加 32,201千円等の増加要因があつたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは 285,320千円の支出（前年同期比 7.9%の増加）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出 258,657千円、有形固定資産の取得による支出 21,836千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは 406,604千円の収入（前年同期比 1130.8%の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純増額 236,400千円、株式の発行による収入 170,974千円によるものです。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は設立以来、大規模IP電話システムやSIP相互接続サーバ等、通信事業者向けソフトウェア製品の提供を行つてまいりました。これらの通信事業者ビジネスの経験と実績により培われたSIP/VoIP通信における高度な技術力とノウハウは、当社の最大の強みとなっております。

こうした競合優位性を活かし、通信ネットワークインフラのIP化がますます加速する情報通信市場において、通信事業者向けの大規模かつ高機能なSIP/VoIPソリューションの提供について引き続き売上の拡大を目指してまいります。

その他のエンタープライズ市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及の本格化やクラウドコンピューティングへの関心の高まりに伴い、ネットワーク利用の高度化と、多様な事業者のネットワークサービスへの参入が予想されます。こうした端末とネットワークの多様化により、当社のSIP/VoIP相互接続技術に対する需要増加が見込まれることから、既存製品及びソリューションの有効活用を通じて、エンタープライズ市場における販売拡大に注力してまいります。

新規事業分野においては、SIP/VoIPネットワーク・セキュリティ事業について、パートナー企業との提携関係に基づく新たなビジネスモデルの構築等によりいっそうの事業推進を図つてまいります。また、各種サービス事業者向けにサービスプラットフォームの提供を行うCSP(Communication Service Provider)事業について、損益分岐に達する利用者数の早期達成に向けた各種施策を実施し、新たな事業基盤の構築につなげる取り組みを行つてまいります。

さらに、グローバル市場に対する成長戦略といいたしまして、特に経済発展の著しい東アジア地域において、当社のSIP/VoIPソリューション及びサービスの適用可能性が大きいものと見込んでおります。国内外のパートナー企業との連携を通じて、グローバル市場における販売を拡大することを目指します。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は 280,493千円で、これは主に販売用ソフトウェアの開発用サーバー等の増強及び販売用ソフトウェアライセンス取得のための投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	開発検証保守用サーバー設備・販売用自社製ソフトウェア資産	1,284	9,973	400,238	29,354	440,851	47 (4)
西日本営業所 (大阪府大阪市中央区)	営業所運営設備	—	1,182	—	—	1,182	7 (1)
データセンター (東京都港区)	サーバー設備	—	13,792	—	—	13,792	—

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は 33,687千円であります。
3. 西日本営業所は賃借物件であり、年間賃借料は 3,588千円であります。
4. 従業員数は期末現在であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. データセンターは当社の設備ではありませんので常駐する従業員はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000
計	60,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成23年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,331	19,331	大阪証券取引所 JASDAQ（グロース）	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	19,331	19,331	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日から本報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数（個）	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） (注) 1.	200	200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円） (注) 1.	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件 (注) 2.	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3.	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成16年12月1日付の株式分割（1：5）により各数値の調整を行っております。

2. ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。
- ② 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これ行使することはできない。
- ③ 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権行使することはできない。
- ④ このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. ① 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
② 本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

② 第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数（個）	28	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） (注) 1.	140	140
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） (注) 1.	発行価格 32,000 資本組入額 16,000	同左
新株予約権の行使の条件 (注) 2.	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3.	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成16年12月1日付の株式分割（1：5）により各数値の調整を行っております。

2. ① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- ② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- ③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反しないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

③ 第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数（個）	103	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	103	103
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件 (注) 1.	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2.	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. ① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
 ② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
 ③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

④ 第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数（個）	166	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	166	166
新株予約権の行使時の払込金額（円）	98,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 98,000 資本組入額 49,000	同左
新株予約権の行使の条件 (注) 1.	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2.	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. ① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
 ② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
 ③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年3月13日 (注1)	3,000	15,363	234,600	385,141	234,600	335,141
平成19年9月～12月 (注2)	1,092	16,455	13,140	398,281	13,140	348,281
平成20年1月～12月 (注2)	93	16,548	1,962	400,243	1,962	350,243
平成21年1月～12月 (注2)	180	16,728	1,825	402,068	1,825	352,068
平成22年1月～12月 (注2)	103	16,831	552	402,620	552	352,620
平成22年12月13日 (注3)	2,500	19,331	85,250	487,870	85,250	437,870

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 3,000株

発行価格 170,000円

払込価額 156,400円

資本組入額 78,200円

払込金総額 469,200千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当増資 2,500株

発行価格 68,200円

資本組入額 34,100円

割当先 サクサ株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	12	5	3	—	1,218	1,240	—
所有株式数(株)	—	151	891	9,301	472	—	8,516	19,331	—
所有株式数の割合(%)	—	0.78	4.61	48.12	2.44	—	44.05	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7丁目3-1	6,796	35.15
サクサ株式会社	東京都港区白金1丁目17-3 NBFプラチナタワー	2,500	12.93
ネクストジョン従業員持株会	東京都千代田区麹町3丁目3-4	832	4.30
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	581	3.00
古賀英明	東京都渋谷区	506	2.61
植山良明	千葉県山武郡大網白里町	480	2.48
GLQ, LLC (常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社 取締役社長 秋草史幸)	5201 Great America Parkway, Suite 456, Santa Clara, CA 95054 USA (東京都千代田区丸の内2丁目5-2)	450	2.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	256	1.32
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	250	1.29
柏木宏之	千葉県浦安市	220	1.13
計	—	12,871	66.58

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったサクサ株式会社は、平成22年12月13日付の第三者割当増資により、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,331	19,331	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,331	—	—
総株主の議決権	—	19,331	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20、280条ノ21及び280条ノ27第1項但書並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

(平成14年9月12日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27第1項但書の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成14年9月12日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年9月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	250株を上限とする。 (1人6株から20株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月27日 至 平成24年9月26日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。 ② 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使することはできない。 ③ 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。 ④ このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	① 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。 ② 本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成14年9月12日開催の臨時株主総会において決議された上限250個のうち、平成14年9月12日の取締役会

決議に基づき、平成14年9月27日に新株予約権250個のうち166個を付与しております。

2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\begin{array}{c} \text{既発行} & \text{調整前} & \text{新発行} & \text{1株当たり} \\ \text{調整後} & = \frac{\text{株式数} \times \text{行使価額}}{\text{行使価額}} & + \frac{\text{株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数}} & \\ & & & \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \end{array}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

3. 平成16年12月1日付の株式分割（1：5）により各数値の調整を行っております。

(平成15年12月10日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成15年12月10日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	106株を上限とする。 (1人2株から10株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月11日 至 平成25年12月10日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 ② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。 ③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成15年12月10日開催の臨時株主総会において決議された上限106個のうち、平成15年12月10日の取締役会決議に基づき、平成15年12月12日に新株予約権106個のうち106個を付与しております。

2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\begin{aligned} & \text{既発行} \quad \text{調整前} \quad \text{新発行} \quad 1 \text{株当たり} \\ \text{調整後} & = \frac{\text{株式数} \times \text{行使価額}}{\text{既発行株式数}} + \frac{\text{株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新発行株式数}} \\ \text{行使価額} & \end{aligned}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとします。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とします。

3. 平成16年12月1日付の株式分割（1：5）により各数値の調整を行っております。

(平成17年2月25日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成17年2月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年2月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 34
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	600株を上限とする。 (1人3株から105株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年2月28日 至 平成27年2月25日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てるものとする。</p> <p>③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年2月25日開催の定時株主総会において決議された上限600個のうち、平成17年2月25日の取締役会決議に基づき、平成17年2月28日に新株予約権600個のうち597個を付与しております。
2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\begin{aligned} & \text{既発行} \quad \text{調整前} \quad \text{新発行} \quad 1 \text{株当たり} \\ \text{調整後} & = \frac{\text{株式数} \times \text{行使価額} + \text{株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \\ & \text{行使価額} \end{aligned}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

(平成18年4月27日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成18年4月27日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	192株を上限とする。 (1人3株から124株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	98,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月28日 至 平成28年4月27日

新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成18年4月27日開催の臨時株主総会において決議された上限192個のうち、平成18年4月27日の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に新株予約権192個のうち192個を付与しております。

2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\begin{aligned} \text{調整後行使価額} &= \frac{\text{既発行 株式数} \times \text{調整 前 行使価額} + \text{新発行 株式数} \times 1 \text{株当たり 払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \\ &= \frac{\text{既発行} \quad \text{調整 前} \quad \text{新発行} \quad 1 \text{株当たり}}{\text{株式数} \times \text{行使価額} + \text{株式数} \times \text{払込金額}} \end{aligned}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、決定していく所存です。今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討してまいります。

なお、当期の配当につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しいことから、将来の事業展開と財務体質強化のため、無配とさせていただきます。

今後とも財務体質及び経営基盤の健全化を図り、ご期待に沿うべく業績の向上と早期の配当を目指してまいります。

なお、当社は期末配当を基本方針としており、また取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期
最高(円)	—	944,000	320,000	110,000	136,000
最低(円)	—	213,000	40,100	35,600	43,400

(注) 1. 最高・最低株価は平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. 平成19年3月14日をもって大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
最高(円)	61,800	58,800	56,500	62,400	78,200	106,700
最低(円)	53,800	45,300	46,600	43,400	45,000	64,500

(注) 最高・最低株価は平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	大西新二	昭和41年3月7日生	平成元年4月 日本電信電話株式会社入社 平成13年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社入社 平成14年4月 当社入社 執行役員技術部門長 平成17年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 3	581
取締役	副社長	柏木宏之	昭和38年11月18日生	昭和62年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 平成12年4月 ITX株式会社入社 平成13年10月 株式会社コラボス代表取締役社長 平成15年8月 株式会社モーラネット代表取締役社長 平成16年10月 当社入社 執行役員管理部門長 平成18年4月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役副社長執行役員（現任）	(注) 3	220
取締役 (非常勤)		野村昌雄	昭和34年5月16日生	昭和59年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 平成12年10月 ITX株式会社入社 ITX欧洲支店プラッセル出張所勤務 平成14年4月 ITXイー・グローバレッジ株式会社（現イー・グローバレッジ株式会社）代表取締役社長 平成21年10月 双日株式会社入社 産業情報部長（現任） 平成22年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (非常勤)		長谷川充	昭和41年11月19日生	平成2年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 電子機器1部 平成15年4月 同社通信・放送営業統括部営業第1グループ グループリーダー 平成15年10月 同社NTT事業部事業推進グループ グループリーダー 平成17年4月 同社サービスプロバイダ事業本部営業統括部営業第1グループ グループリーダー 平成19年4月 同社サービスプロバイダ事業本部第1営業統括部長（現任） 平成23年3月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役		飛田和男	昭和21年9月25日生	昭和44年4月 日本ビクター株式会社入社 平成11年4月 同社経理部財務部長 平成15年10月 同社経理部主計室長 平成16年5月 同社経理部長 平成18年9月 同社定年退職 平成18年10月 ビクターファイナンス株式会社 代表取締役社長 平成19年9月 同社退社 平成20年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	—
監査役 (非常勤)		三浦靖治	昭和37年7月16日生	昭和61年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成14年4月 同社事業開発室戦略投資グループリーダー 平成15年4月 同社経営企画部戦略投資グループリーダー 平成15年6月 当社監査役（現任） 平成17年4月 日商エレクトロニクス株式会社経営企画部長（現任）	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)		出澤秀二	昭和32年1月15日生	昭和58年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成7年3月 出澤法律事務所（現 出澤総合法律事務所）開設 所長就任（現任） 平成20年3月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計						801

- (注) 1. 野村昌雄及び長谷川充は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役飛田和男、三浦靖治及び出澤秀二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成22年3月26日選任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。
 4. 平成23年3月25日選任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。
 5. 平成20年3月27日選任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。
 6. 平成22年3月26日選任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。
 7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、業務執行役員制度を導入しております。本報告書提出日現在、業務執行役員は以下の4名で構成されています。

代表執行責任者 大西新二

業務執行役員 柏木宏之

業務執行役員 林邦洋

業務執行役員 田中寿則

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
久野勝利	昭和49年6月24日生	平成9年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 海洋エンジニアリング部 平成17年5月 株式会社ミスミ入社 ワイヤリングチーム ケーブルグループ 平成19年2月 双日株式会社入社 経営企画部事業戦略企画課 平成22年4月 日商エレクトロニクス株式会社出向 経営企画部企画グループ（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実は重要な経営課題の一つであると認識しており、株主や投資家をはじめ取引先、従業員等、さまざまなステークホルダーの期待に沿うべく、経営の健全性と透明性をより向上させるためにコンプライアンスを重視した経営を実践することが、継続的に企業価値を高めていく上で必要であると考えております。

具体的な会社の体制とその内容については、以下のとおりです。（平成23年3月25日現在）

① 企業統治の体制

社外取締役を含む取締役会の構成により取締役相互の経営監視、社外監査役3名を含む監査役の取締役会への原則参加や、社長直属の内部監査室を設けることでコーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化に努めるとともに、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

(イ) 企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む計4名で構成しております。取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づく事項について審議及び決議するとともに、経営全般に関する意思決定機関と位置づけており、原則として毎月1回、定例の取締役会を開催しております。加えて必要に応じて臨時取締役会を開催することで、会社の迅速な意思決定を行うとともに、業務の執行状況を監督しております。

また監査役全員が取締役会に出席しており、経営の監査・監督に努めています。

(監査役会)

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名で監査業務を運営しております。監査役は全員社外監査役であり、客観的立場から取締役の職務執行を監査・監督すると同時に、経営全般に係る提言を行っております。監査役会は原則として毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。

なお、社外監査役3名のうち2名が独立役員の要件を充たしており、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

また当社は平成23年3月25日開催の第10回定期株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任しております。

(会計監査人)

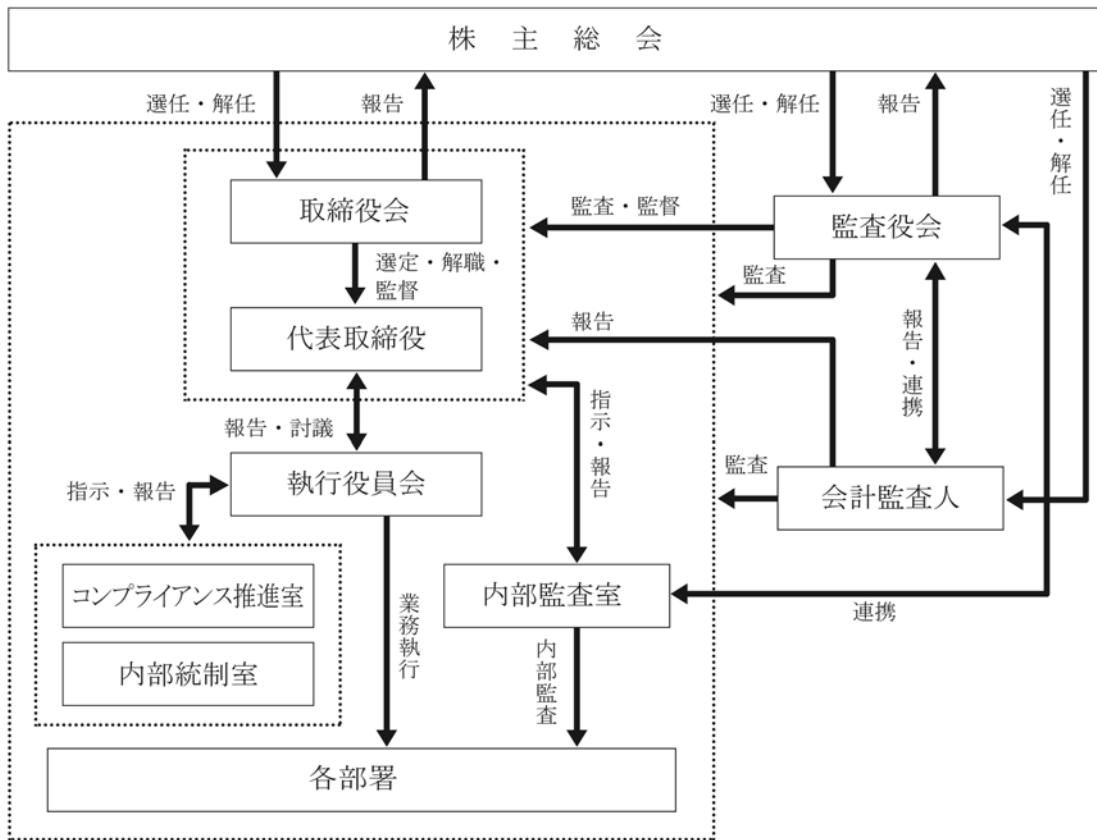
当社は会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計に関する監査を公正かつ独立な立場から受けております。

(会社の機関を補完するためのその他の体制)

当社では、「経営の意思決定及び業務執行状況の監督」と「業務執行」とを分離し、意思決定及び業務執行を効率的に行えるよう、業務執行役員制度を導入しております。執行役員会は原則として毎週1回開催され、主に取締役会付議事項について審議するほか、他の経営上の重要事項についても審議及び検討を行い、迅速な業務執行がなされるよう努めています。業務執行役員は4名で構成されております。

また取締役会及び執行役員会を補完する目的で、経営会議を設置しております。経営会議は、取締役社長、常勤取締役、執行役員及び各部門長で構成され、原則として毎週1回、業務執行における重要事項について討議及び検討を行っております。

(ロ) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制の状況



(ハ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。当社の事業内容及び規模等を鑑み、取締役会は少数の取締役により構成し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。

また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が確保されていると考えております。

(二) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会において決議しております。その方針の基本的考え方は以下のとおりです。

- i. 当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範／役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。
- ii. 取締役の職務執行については、毎月一回以上開催される取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規定に従い監督する。
- iii. 監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。
- iv. 社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、全社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。
- v. 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査役会に報告され、全社に周知することとする。

また、社内の各部門における業務執行の健全性、効率性及び適切性を図り、かつ内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止を図ることを目的として、内部統制室を設けております。

さらに、リスク管理体制の整備として危機的状況が発生した際の行動と対応についての基本的指針である「危機管理対策規程」を定めております。経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役または管理担当取締役が危機対策本部を設置し、当該危機に対する管理を行います。また、企業倫理の重要性を認識し、法律遵守体制の徹底を図るために、内部監査室による内部監査等により、会社全体への啓蒙活動やリスク管理体制の充実を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社では、内部監査室（員数は1名）を設置しており、内部監査規程に基づき年間の監査スケジュールを策定し、各部署の業務についての内部監査を定期的に実施しております。監査結果は代表取締役、関係役員及び監査役に報告され、被監査部署にも必要に応じて改善事項の指摘及び指導を行っております。

(監査役監査)

監査役会は監査の方針及び業務の分担等を定め、各監査役はこれらに従って取締役会その他重要会議に出席するほか、取締役等から業務報告の聴取、重要な稟議書の閲覧、実査等による監査結果を毎月開催される監査役会において情報共有し、討議を行うとともに、同じく毎月行われる代表取締役、管理本部、内部監査室及び内部統制室の責任者との会合で、法令及び社内諸規則の遵守の状況並びに不正な行為の有無等に対して意見を述べ、相互に検討を行うことで監査・監督機能の強化に努めております。また監査役は、会計監査人及び内部監査室との連携を確保するために、定期的に三者による報告会を開催しており、監査業務の充実に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役野村昌雄は、日商エレクトロニクス株式会社の親会社である双日株式会社の産業情報部長を兼任しております。当社と同社との間には取引関係はありません。

同氏は、主に他社での長年の事業統括における経験から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。

また、社外取締役長谷川充は、当社のその他の関係会社であり主要株主である日商エレクトロニクス株式会社のサービスプロバイダ事業本部第1営業統括部長を兼任しております。当社と同社との間には、ソフトウェア及びハードウェアの販売、保守サポートの提供、設備の購入等の取引があります。いずれの取引も一般的の取引条件と同様に決定しております。

同氏は、日商エレクトロニクス株式会社サービスプロバイダ事業本部の統括部長として通信事業者との関係が深く、当社の事業推進において適切な助言をいただく予定であります。

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役三浦靖治は、当社のその他の関係会社であり主要株主である日商エレクトロニクス株式会社の経営企画部長であり、当社と同社との間には、ソフトウェア及びハードウェアの販売、保守サポートの提供、設備の購入等の取引があります。いずれの取引も一般的の取引条件と同様に決定しております。

同氏は、主に経営企画に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

なお、社外監査役飛田和男及び社外監査役出澤秀二は、独立役員として大阪証券取引所に届出及び登録をしております。また両氏との間に特別な利害関係はありません。

飛田和男氏は、主に他社の財務経理責任者としての財務経理に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会において、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

出澤秀二氏は、主に弁護士としての法務に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

社外取締役及び社外監査役からは、取締役会において内部監査及び内部統制上での意見をいただいており、社内の内部監査・内部統制部門の担当者へ指示・報告を行い、より質の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めています。

④ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,395	34,395	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員 (注) 1.	11,400	11,400	—	—	—	2

(注) 1. 社外監査役 2名が対象であり、社外監査役 1名、社外取締役 1名、平成22年3月26日付で退任した社外取締役 1名及び平成23年3月25日付で辞任した社外取締役 2名については報酬を支払っておりません。

2. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておらず、使用人分給与に重要なものはありません。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬の額に関する決定方針は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内と決議いただいております。その限度額の範囲内において、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄（非上場株式）

貸借対照表計上額の合計額 20,849千円（平成22年12月31日現在）

※ 当事業年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損 29,166千円を計上しております。

⑥ 会計監査人の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 潮来 克士

指定有限責任社員 業務執行社員 中山 肇章

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者

公認会計士 4名

その他 5名

⑦ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(ロ) 中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の定める限度の範囲内において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	20,000	—

(注) 当事業年度は、上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬の額が 3,000千円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受け、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢献度の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加、公益財団法人財務会計基準機構へ加入を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等について的確に対応が出来る体制を整備しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	133, 858	436, 117
売掛金	※1 545, 530	※1 360, 247
仕掛品	16, 971	5, 463
原材料	4, 227	16, 667
前払費用	※1 12, 237	※1 13, 722
繰延税金資産	26, 448	26, 448
その他	6, 104	5, 777
流動資産合計	745, 378	864, 443
固定資産		
有形固定資産		
建物	9, 441	12, 985
減価償却累計額	△4, 141	△4, 820
建物（純額）	5, 299	8, 164
工具、器具及び備品	189, 913	192, 859
減価償却累計額	△125, 913	△140, 312
工具、器具及び備品（純額）	64, 000	52, 547
有形固定資産合計	69, 300	60, 712
無形固定資産		
ソフトウェア	373, 560	400, 298
ソフトウェア仮勘定	16, 777	29, 354
無形固定資産合計	390, 337	429, 653
投資その他の資産		
投資有価証券	50, 016	20, 849
差入保証金	30, 954	39, 581
投資その他の資産合計	80, 970	60, 431
固定資産合計	540, 608	550, 796
資産合計	1, 285, 986	1, 415, 240

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 286,235	※1 63,967
短期借入金	※1, ※2 130,000	※1, ※2 366,400
リース債務	770	814
未払金	※1 49,447	※1 17,582
未払費用	10,325	10,544
未払法人税等	3,899	3,371
未払消費税等	17,651	5,688
前受金	※1 19,170	※1 51,372
預り金	3,121	3,837
賞与引当金	3,000	2,278
製品保証引当金	1,000	300
流動負債合計	<u>524,622</u>	<u>526,156</u>
固定負債		
リース債務	<u>2,739</u>	1,925
固定負債合計	<u>2,739</u>	<u>1,925</u>
負債合計	<u>527,362</u>	<u>528,081</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	402,068	487,870
資本剰余金		
資本準備金	<u>352,068</u>	437,870
資本剰余金合計	<u>352,068</u>	437,870
利益剰余金		
利益準備金	490	490
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	<u>3,998</u>	△39,072
利益剰余金合計	<u>4,488</u>	△38,582
株主資本合計	<u>758,624</u>	887,158
純資産合計	<u>758,624</u>	<u>887,158</u>
負債純資産合計	<u>1,285,986</u>	<u>1,415,240</u>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
N G N ソリューション事業売上高	857, 074	1, 214, 588
N G N サービス事業売上高	535, 657	718, 665
売上高合計	^{※1} 1, 392, 731	^{※1} 1, 933, 254
売上原価		
N G N ソリューション事業原価	556, 334	914, 031
N G N サービス事業原価	332, 619	497, 246
売上原価合計	^{※1} 888, 954	^{※1} 1, 411, 277
売上総利益	503, 777	521, 976
販売費及び一般管理費	^{※1, ※2, ※3} 487, 098	^{※1, ※2, ※3} 505, 559
営業利益	16, 679	16, 416
営業外収益		
受取利息	89	199
還付加算金	76	—
その他	2	2
営業外収益合計	167	201
営業外費用		
支払利息	^{※1} 2, 643	^{※1} 5, 070
為替差損	180	779
株式交付費	30	1, 231
営業外費用合計	2, 854	7, 081
経常利益	13, 993	9, 536
特別利益		
固定資産売却益	—	^{※4} 348
特別利益合計	—	348
特別損失		
固定資産除却損	—	^{※5} 416
投資有価証券評価損	—	29, 166
訴訟関連費用	—	22, 290
特別損失合計	—	51, 872
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	13, 993	△41, 987
法人税、住民税及び事業税	1, 110	1, 083
法人税等調整額	△14, 241	—
法人税等合計	△13, 131	1, 083
当期純利益又は当期純損失（△）	27, 124	△43, 070

【製造原価明細書】

(イ) NGNソリューション事業原価

		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費	※ 1	353,191	39.3	680,579	54.6
II 労務費		362,892	40.4	334,439	26.8
III 経費		182,155	20.3	231,505	18.6
当期総製造費用		898,239	100.0	1,246,523	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,014		13,915	
合計		899,253		1,260,439	
期末仕掛け品たな卸高		13,915		886	
他勘定振替高		329,003		345,521	
当期製品製造原価	※ 2	556,334		914,031	

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
(原価計算の方法)		(原価計算の方法)	
原価計算の方法は個別原価計算によっております。		原価計算の方法は個別原価計算によっております。	
※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費 116,227千円		減価償却費 178,428千円	
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
販売費及び一般管理費への振替高 164,190千円		販売費及び一般管理費への振替高 168,117千円	
ソフトウェア仮勘定への振替高 164,813千円		ソフトウェア仮勘定への振替高 177,403千円	

(ロ) NGNサービス事業原価

		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費	※	43,200	12.9	161,521	32.4
II 労務費		100,337	29.9	118,974	23.8
III 経費		192,137	57.2	218,271	43.8
当期総製造費用		335,675	100.0	498,767	100.0
期首仕掛け品たな卸高		—		3,055	
合計		335,675		501,823	
期末仕掛け品たな卸高		3,055		4,577	
当期製品製造原価		332,619		497,246	

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
※ 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※ 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
外注委託費 122,149千円		外注委託費 145,523千円	

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成21年1月1日 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 至 平成22年1月1日 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	400, 243	402, 068
当期変動額		
新株の発行	1, 825	85, 802
当期変動額合計	<u>1, 825</u>	<u>85, 802</u>
当期末残高	402, 068	487, 870
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	350, 243	352, 068
当期変動額		
新株の発行	1, 825	85, 802
当期変動額合計	<u>1, 825</u>	<u>85, 802</u>
当期末残高	352, 068	437, 870
資本剰余金合計		
前期末残高	350, 243	352, 068
当期変動額		
新株の発行	1, 825	85, 802
当期変動額合計	<u>1, 825</u>	<u>85, 802</u>
当期末残高	352, 068	437, 870
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	490	490
当期変動額		
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	490	490
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△23, 126	3, 998
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	27, 124	△43, 070
当期変動額合計	<u>27, 124</u>	<u>△43, 070</u>
当期末残高	3, 998	△39, 072
利益剰余金合計		
前期末残高	△22, 636	4, 488
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	27, 124	△43, 070
当期変動額合計	<u>27, 124</u>	<u>△43, 070</u>
当期末残高	4, 488	△38, 582

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	727,849	758,624
当期変動額		
新株の発行	3,650	171,605
当期純利益又は当期純損失（△）	27,124	△43,070
当期変動額合計	30,774	128,534
当期末残高	758,624	887,158
純資産合計		
前期末残高	727,849	758,624
当期変動額		
新株の発行	3,650	171,605
当期純利益又は当期純損失（△）	27,124	△43,070
当期変動額合計	30,774	128,534
当期末残高	758,624	887,158

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成21年1月1日 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 至 平成22年1月1日 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	13,993	△41,987
減価償却費	188,563	238,547
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,000	△721
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△100	△700
投資有価証券評価損益（△は益）	—	29,166
受取利息及び受取配当金	△89	△199
支払利息	2,643	5,070
固定資産除却損	—	416
固定資産売却損益（△は益）	—	△348
売上債権の増減額（△は増加）	△276,412	185,282
たな卸資産の増減額（△は増加）	6,599	△932
前払費用の増減額（△は増加）	10,237	△1,069
未払又は未収消費税等の増減額	23,445	△11,963
仕入債務の増減額（△は減少）	224,792	△222,267
未払金の増減額（△は減少）	△7,092	△25,116
前受金の増減額（△は減少）	△12,196	32,201
その他	△11,613	2,657
小計	165,769	188,035
利息及び配当金の受取額	89	199
利息の支払額	△1,962	△5,410
法人税等の支払額	△1,463	△564
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,433	182,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,795	△21,836
有形固定資産の売却による収入	—	3,800
無形固定資産の取得による支出	△191,480	△258,657
投資有価証券の取得による支出	△50,016	—
貸付けによる支出	—	△42,000
貸付金の回収による収入	—	42,000
敷金及び保証金の差入による支出	△170	△8,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	△264,462	△285,320
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	30,000	236,400
リース債務の返済による支出	△614	△770
株式の発行による収入	3,650	170,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,035	406,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,447	△1,284
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△70,441	302,258
現金及び現金同等物の期首残高	204,299	133,858
現金及び現金同等物の期末残高	* 133,858	* 436,117

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>②その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定）を採用して おります。</p> <p>②原材料 移動平均法による原価法（貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定）を採用 しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」（企業会計基準第 9号 平成18年7月5日公表分）を適 用しております。 これによる損益への影響は軽微であ ります。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①仕掛品 同左</p> <p>②原材料 同左</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除 く）</p> <p>定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table>	建物	15年	工具、器具及び備品	3～10年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除 く）</p> <p>同左</p>
建物	15年					
工具、器具及び備品	3～10年					

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額とのいざれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用としております。	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金</p> <p>製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 製品保証引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
5．収益及び費用の計上基準	――――――	<p>受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法） ②その他の契約 工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更） 受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は、87,908千円増加し、営業利益及び経常利益は39,919千円増加し、また税引前当期純損失は、39,919千円減少しております。</p>
6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左
7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた方法によつておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「未収入金」は、資産の総額の合計額の100分の1以下となつたため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>なお、当事業年度の「未収入金」の金額は13千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払又は未収消費税等の増減額」は、前期は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「その他」に含まれている「未払又は未収消費税等の増減額」は、△697千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
※1 関係会社項目 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおり であります。	※1 関係会社項目 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおり であります。
流動資産	流動資産
売掛金 116,327千円	売掛金 138,965千円
前払費用 62千円	前払費用 81千円
流動負債	流動負債
買掛金 32,099千円	買掛金 18,133千円
短期借入金 100,000千円	短期借入金 200,000千円
未払金 2,756千円	未払金 72千円
前受金 12,749千円	前受金 24,419千円
※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を、親会社である日商エレクトロニクス株式会社と極度額貸付契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 50,000千円	当座貸越極度額 50,000千円
借入実行残高 30,000千円	借入実行残高 50,000千円
差引額 20,000千円	差引額 -千円
貸付極度額 300,000千円	
借入実行残高 100,000千円	
差引額 200,000千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tbody> <tr><td>関係会社への売上高</td><td>441,704千円</td></tr> <tr><td>関係会社からの仕入高</td><td>29,276千円</td></tr> <tr><td>外注委託費</td><td>66,762千円</td></tr> <tr><td>家賃・事務所経費等</td><td>8,371千円</td></tr> <tr><td>借入金利息の支払</td><td>1,265千円</td></tr> </tbody> </table>	関係会社への売上高	441,704千円	関係会社からの仕入高	29,276千円	外注委託費	66,762千円	家賃・事務所経費等	8,371千円	借入金利息の支払	1,265千円	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tbody> <tr><td>関係会社への売上高</td><td>498,059千円</td></tr> <tr><td>関係会社からの仕入高</td><td>16,346千円</td></tr> <tr><td>外注委託費</td><td>64,764千円</td></tr> <tr><td>家賃・事務所経費等</td><td>8,866千円</td></tr> <tr><td>借入金利息の支払</td><td>3,035千円</td></tr> </tbody> </table>	関係会社への売上高	498,059千円	関係会社からの仕入高	16,346千円	外注委託費	64,764千円	家賃・事務所経費等	8,866千円	借入金利息の支払	3,035千円												
関係会社への売上高	441,704千円																																
関係会社からの仕入高	29,276千円																																
外注委託費	66,762千円																																
家賃・事務所経費等	8,371千円																																
借入金利息の支払	1,265千円																																
関係会社への売上高	498,059千円																																
関係会社からの仕入高	16,346千円																																
外注委託費	64,764千円																																
家賃・事務所経費等	8,866千円																																
借入金利息の支払	3,035千円																																
<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58%であります。</p> <p>当事業年度より、販売費に属する費用は「販売支援労務費」、「販売促進費」、「広告宣伝費」及び人件費のうち販売費に属する費用としております。</p> <p>なお同様の費用区分による前事業年度の販売費に属する費用のおおよその割合は45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr><td>給与</td><td>136,013千円</td></tr> <tr><td>販売支援労務費</td><td>135,746千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>40,920千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>30,514千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>21,301千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>28,444千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>21,664千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,000千円</td></tr> </tbody> </table>	給与	136,013千円	販売支援労務費	135,746千円	役員報酬	40,920千円	支払報酬	30,514千円	法定福利費	21,301千円	研究開発費	28,444千円	減価償却費	21,664千円	賞与引当金繰入額	1,000千円	<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr><td>給与</td><td>137,575千円</td></tr> <tr><td>販売支援労務費</td><td>151,759千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>45,795千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>31,685千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>20,679千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>16,958千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>16,731千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>820千円</td></tr> </tbody> </table>	給与	137,575千円	販売支援労務費	151,759千円	役員報酬	45,795千円	支払報酬	31,685千円	法定福利費	20,679千円	研究開発費	16,958千円	減価償却費	16,731千円	賞与引当金繰入額	820千円
給与	136,013千円																																
販売支援労務費	135,746千円																																
役員報酬	40,920千円																																
支払報酬	30,514千円																																
法定福利費	21,301千円																																
研究開発費	28,444千円																																
減価償却費	21,664千円																																
賞与引当金繰入額	1,000千円																																
給与	137,575千円																																
販売支援労務費	151,759千円																																
役員報酬	45,795千円																																
支払報酬	31,685千円																																
法定福利費	20,679千円																																
研究開発費	16,958千円																																
減価償却費	16,731千円																																
賞与引当金繰入額	820千円																																
<p>※3 研究開発費の総額</p> <table> <tbody> <tr><td>一般管理費に含まれる研究開発費</td><td>28,444千円</td></tr> <tr><td>_____</td><td>_____</td></tr> </tbody> </table>	一般管理費に含まれる研究開発費	28,444千円	_____	_____	<p>※3 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>16,958千円</p>																												
一般管理費に含まれる研究開発費	28,444千円																																
_____	_____																																
	<p>※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>348千円</td></tr> </tbody> </table>	工具、器具及び備品	348千円																														
工具、器具及び備品	348千円																																
	<p>※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr><td>建物</td><td>416千円</td></tr> </tbody> </table>	建物	416千円																														
建物	416千円																																

(株主資本等変動計算書関係)
 前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,548	180	—	16,728
合計	16,548	180	—	16,728
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加180株は、ストック・オプション行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,728	2,603	—	19,331
合計	16,728	2,603	—	19,331
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、平成22年12月13日付の第三者割当増資による2,500株の新株発行による増加及びストック・オプション行使に伴う新株の発行103株による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 133,858 現金及び現金同等物 133,858	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 436,117 現金及び現金同等物 436,117
(重要な非資金取引の内容) 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ3,900千円であります。	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第1項の規定により記載を省略しております。	同左

(金融商品関係)

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は金融機関等からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、当該企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については与信管理規程に従い、財務経理担当者が取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各部門が主要な取引先の状況を隨時モニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	436,117	436,117	—
(2) 売掛金	360,247	360,247	—
資産計	796,364	796,364	—
(1) 買掛金	63,967	63,967	—
(2) 短期借入金	366,400	366,400	—
(3) 未払金	17,582	17,582	—
負債計	447,950	447,950	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式（※1）	20,849
差入保証金（※2）	39,581

（※1）投資有価証券（非上場株式）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができない、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（※2）貸借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができない、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
現金及び預金	436,117	—	—	—	—
売掛金	360,247	—	—	—	—

4. リース債務等の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	814	860	909	156	—

※重要性が乏しいため時価開示の対象としておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年12月31日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券

	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	50,016

当事業年度（平成22年12月31日）

1. その他有価証券

非上場株式（貸借対照表計上額 20,849千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損29,166千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 12名	当社役員 1名 当社従業員 18名	当社役員 1名 当社従業員 34名	当社役員 1名 当社従業員 12名
ストック・オプション数 (株)	普通株式 830株	普通株式 530株	普通株式 597株	普通株式 192株
付与日	平成14年9月27日	平成15年12月12日	平成17年2月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において 当社の取締役もしく は従業員であるこ と。	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありませ ん。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年 9月27日 至 平成24年 9月26日	自 平成17年 12月11日 至 平成25年 12月10日	自 平成17年 2月28日 至 平成27年 2月25日	自 平成18年 4月28日 至 平成28年 4月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割（株式1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利確定前 (株) 前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株) 前事業年度末	400	190	136	166
権利確定	—	—	—	—
権利行使	100	50	30	—
失効	—	—	—	—
未行使残	300	140	106	166

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割（株式1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利行使価格（円）	10,000	32,000	35,000	98,000
行使時平均株価（円）	39,900	39,900	39,900	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—	—

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 12名	当社役員 1名 当社従業員 18名	当社役員 1名 当社従業員 34名	当社役員 1名 当社従業員 12名
ストック・オプション数(株)	普通株式 830株	普通株式 530株	普通株式 597株	普通株式 192株
付与日	平成14年9月27日	平成15年12月12日	平成17年2月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において 当社の取締役もしくは 従業員であるこ と。	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありませ ん。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年 9月27日 至 平成24年 9月26日	自 平成17年 12月11日 至 平成25年 12月10日	自 平成17年 2月28日 至 平成27年 2月25日	自 平成18年 4月28日 至 平成28年 4月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割（株式1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	300	140	106	166
権利確定	—	—	—	—
権利行使	100	—	3	—
失効	—	—	—	—
未行使残	200	140	103	166

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割（株式1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利行使価格（円）	10,000	32,000	35,000	98,000
行使時平均株価（円）	69,800	—	63,300	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税 1,136千円	たな卸資産評価損 309千円
賞与引当金 1,220千円	前払家賃 629千円
製品保証引当金 406千円	未払事業税 932千円
繰越欠損金 23,645千円	賞与引当金 927千円
その他 39千円	製品保証引当金 122千円
繰延税金資産（流動）合計 26,448千円	繰越欠損金 23,797千円
繰延税金資産（固定）	その他 39千円
減価償却費 2,300千円	繰延税金資産（流動）小計 26,757千円
繰越欠損金 125,661千円	評価性引当額 △309千円
その他 71千円	繰延税金資産（流動）合計 26,448千円
繰延税金資産（固定）小計 128,033千円	繰延税金資産（固定）
評価性引当額 △128,033千円	減価償却費 3,041千円
繰延税金資産（固定）合計 －	投資有価証券評価損 11,867千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7	繰延税金資産（固定）小計 143,701千円
(調整)	評価性引当額 △143,701千円
交際費等永久に損金に算入されない項目 11.2	繰延税金資産（固定）合計 －
住民税均等割 7.9	
評価性引当額の増減 △153.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 93.8	

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ITソリューション・サービス事業	(被所有) 直接 40.6	販売パートナー 役員の兼任	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	441,704	売掛金 前受金	116,327 12,749
							ネットワーク機器等の仕入	29,276	買掛金	32,099
							外注委託費	66,762	前払費用	62
							家賃・事務所経費等	8,371	未払金	1,173
							借入金	100,000	短期借入金	100,000
							借入金利息	1,265	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

双日株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

日商エレクトロニクス株式会社（非上場）

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ITソリューション・サービス事業	(被所有)直接 35.1	販売パートナー役員の兼任	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	498,059	売掛金前受金	138,965 24,419
							ネットワーク機器等の仕入外注委託費	16,346 64,764	買掛金前払費用	18,133 81
							家賃・事務所経費等	8,866	未払金	72
							固定資産の購入	829	—	—
							資金の借入・返済(注) 1	100,000	短期借入金	200,000
							借入金利息	3,035	—	—
主要株主	サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供	(被所有)直接 12.9	販売パートナー開発委託先	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	55,365	売掛金前受金	58,128 38
							ソフトウェアの仕入	370	—	—
							ソフトウェアの開発委託	2,414	買掛金前払費用	3,759 21

(注) 1. 当事業年度中において短期的に反復して借入・返済が行われているため、取引金額は当事業年度の純借入額を記載しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

4. 平成22年12月13日付にて第三者割当増資を実施したため、サクサ株式会社は、当事業年度より主要株主となり、上記取引金額は、同日以降の取引を集計しております。

また、上記理由により、日商エレクトロニクス株式会社は、親会社からその他の関係会社へ属性が変更になりました。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員に準ずる者	田中寿則	—	—	当社執行役員	—	当社執行役員	従業員貸付金	42,000	—	—
							貸付金利息	113	—	—

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額 45,350円58銭	1 株当たり純資産額 45,893円06銭	
1 株当たり当期純利益金額 1,624円77銭	1 株当たり当期純損失金額 (△) △2,546円32銭	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 1,589円69銭	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1 株当たり純資産額

当事業年度より、1 株当たり純資産額の算定上の基礎を記載することとしております。

	前事業年度末 (平成21年12月31日)	当事業年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—	887,158
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る純資産額 (千円)	—	887,158
普通株式の発行済株式数 (株)	—	19,331
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	—	19,331

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	27,124	△43,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	27,124	△43,070
期中平均株式数(株)	16,694	16,915
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	368	—
(うち新株予約権(株))	(368)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	新株予約権 平成18年4月27日 臨時株主総会決議 第5回 166株	新株予約権 平成14年9月12日 臨時株主総会決議 第2回(い)200株 平成15年12月10日 臨時株主総会決議 第3回 140株 平成17年2月25日 定時株主総会決議 第4回 103株 平成18年4月27日 臨時株主総会決議 第5回 166株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>当社従業員に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件について</p> <p>当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行することならびに新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成22年3月26日開催の第9回定時株主総会に付議することについて決議し、同株主総会において承認可決されました。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由</p> <p>当社の従業員に業績向上や企業価値を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者</p> <p>当社の従業員</p> <p>(3) 募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等</p> <p>① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式550株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>② 新株予約権の数</p> <p>550個を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。ただし前記①に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。</p> <p>③ 新株予約権と引換えに払い込む金額</p> <p>新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p>	

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>④ 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。</p> <p>なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{A + \frac{B \times C}{D}}{A+B}$ <p>ここで、</p> <p>A : 既発行株式数</p> <p>B : 新規発行株式数</p> <p>C : 1株当たり払込金額</p> <p>D : 1株当たりの時価</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より10年を経過する日までの範囲内において当社取締役会が定めるものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の行使の条件</p> <p>(イ) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(ロ) その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>⑦ 新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>	

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p> <p>(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(イ)の資本金等増加限度額から前記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑨ 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>⑩ その他の新株予約権の内容 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>	

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	2,084	20,849
		計	2,084	20,849

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	9,441	4,259	716	12,985	4,820	978	8,164
工具、器具及び備品	189,913	21,880	18,934	192,859	140,312	29,882	52,547
有形固定資産計	199,355	26,140	19,650	205,845	145,132	30,860	60,712
無形固定資産							
ソフトウェア	785,057	234,425	—	1,019,483	619,184	207,686	400,298
ソフトウェア仮勘定	16,777	243,054	230,477	29,354	—	—	29,354
無形固定資産計	801,835	477,479	230,477	1,048,837	619,184	207,686	429,653

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	平河町ビル 空調設備工事	1,270千円
建物	平河町ビル サーバールーム工事	1,169千円
建物	平河町ビル 電気設備工事	735千円
工具、器具及び備品	ACME社製 NN4500-SD 2式	5,697千円
工具、器具及び備品	ACME社製 ラボ環境NIUアップグレード	2,790千円
工具、器具及び備品	ACME社製 NN4500 検証用サーバー	2,607千円
工具、器具及び備品	甲賀電子製 SS7 SIMULATOR 2式	2,560千円
工具、器具及び備品	ACME社製 NN4500検証用250セッション2式	2,170千円
ソフトウェア	NX-B5000 (第15期開発)	63,731千円
ソフトウェア	NX-B5000 (第14期開発)	53,464千円
ソフトウェア	NX-E1000 (第9期開発)	26,484千円
ソフトウェア	NX-C3000 (第2期開発)	25,599千円
ソフトウェア	NX-B5000 (第17期開発)	17,986千円

2 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	CSEN保守用ハードウェアの売却	3,451千円
ソフトウェア仮勘定	当期減少額は、全てソフトウェア勘定への振替によるものであります。	

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130,000	366,400	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	770	814	5.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,739	1,925	5.5	平成24年 1月25日 ～ 平成26年 2月25日
その他有利子負債	—	—	—	—
計	133,510	369,139	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利子率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	860	909	156	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	3,000	2,278	3,000	—	2,278
製品保証引当金	1,000	300	1,000	—	300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	53
預金	
普通預金	432, 338
外貨普通預金	3, 725
小計	436, 064
合計	436, 117

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日商エレクトロニクス株式会社	※138, 965
サクサ株式会社	58, 128
株式会社ケイ・オプティコム	43, 660
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	36, 252
株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー	32, 254
その他	50, 985
合計	※360, 247

※工事進行基準による計上分を含んでおります。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$
545, 530	1, 989, 122	2, 174, 405	360, 247	85. 8	84

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品目	金額(千円)
SIP脆弱性診断	4, 577
その他	886
合計	5, 463

④ 原材料

品目	金額（千円）
保守用部材	6,838
販売用サーバー	5,330
販売用ソフトウェアライセンス	4,276
その他	221
合計	16,667

⑤ 買掛金

相手先	金額（千円）
日商エレクトロニクス株式会社	18,133
NECネットエスアイ株式会社	12,057
株式会社BFT	5,677
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	5,597
サクサ株式会社	3,759
その他	18,743
合計	63,967

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高（千円）	724,820	362,586	409,753	436,093
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額（△）（千円）	△83,109	21,600	△54,465	73,986
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△)（千円）	△83,386	21,322	△54,742	73,735
1株当たり四半期純利益 金額 又は1株当たり四半期純 損失金額（△）（円）	△4,984.85	1,273.22	△3,252.48	4,250.54

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟について

当社は平成20年6月16日付で、ブロードアース株式会社（旧社名：メディア・クルーズ・ソリューション株式会社、以下ブロードアース）より、同社テレコミュニケーション事業部の従業員を複数名採用したことが共同不法行為に当たるとして、225,923千円の損害賠償請求訴訟を提起されておりました。平成22年7月7日、ブロードアースの請求を棄却する第一審判決が東京地方裁判所から出され、これを不服としたブロードアースから平成22年7月20日付で東京高等裁判所に対し控訴状の提出がなされておりましたが、東京高等裁判所からの和解勧告を受け、本件訴訟の長期化によるさらなる訴訟費用の発生等の経済的損失見込み等を総合的に勘案した結果、平成22年9月14日、当社が和解金として12,000千円を支払うことで、ブロードアースとの間で和解が成立いたしました。原告及び被告は、本和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認しております。

なお本件和解により、上記に示した和解金12,000千円に、本訴訟に要したその他の費用を加えた総額22,290千円を特別損失の「訴訟関連費用」として当事業年度に計上しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.nextgen.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月10日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月5日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成22年11月25日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成22年12月13日関東財務局長に提出

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山 耕章 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていた。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジェンの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていた。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ネクストジェンが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

有限責任 あづき監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 潮来 克士 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 毅章 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジェンの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ネクストジェンが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。